

移住者と関係人口

1 移住者の定義

移住＝生活の場である住居地を替えること

定住まで含んだ移住

多くの自治体が進める移住

一時的に住居地を替えること(二拠点居住や別荘、ゲストハウスなど)

定住地を持たずに転々と住居地を替えること(シェアハウスやゲストハウス、ノマドなど)

「関係人口」・「交流人口」
に含まれる層

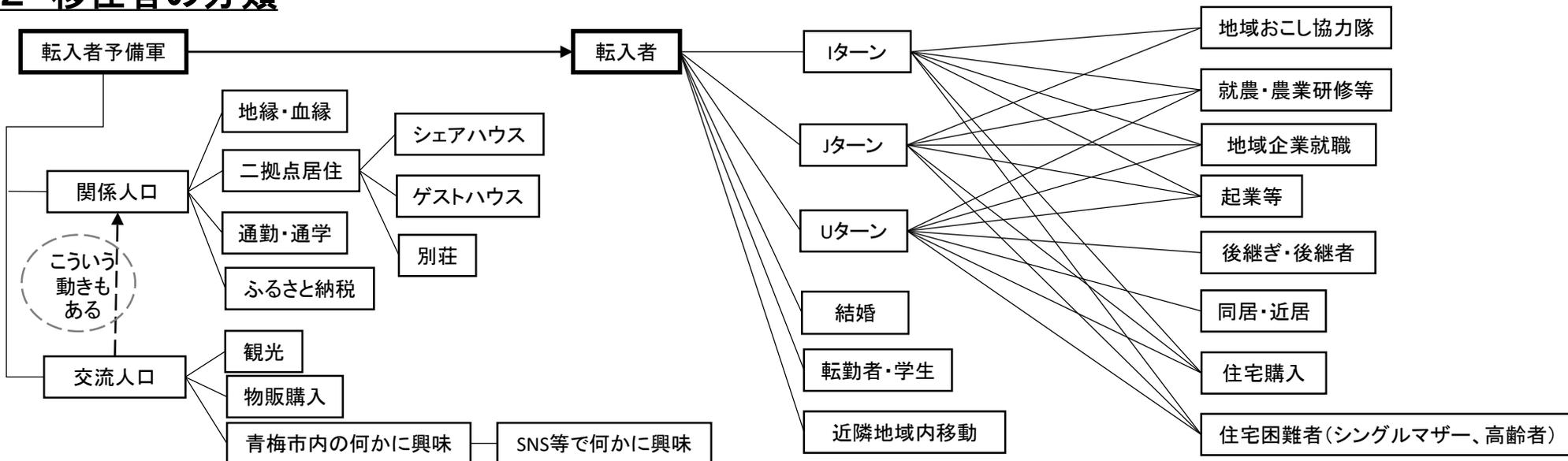
「関係人口」・「交流人口」に
変化する可能性を秘めた層

小田切教授(※)の定義＝都道府県をまたぐ移動+自治体の移住定住支援サービス(相談窓口や空き家バンク)を利用した

※明大教授、国の「これからの移住・交流施策の在り方に関する検討会」座長

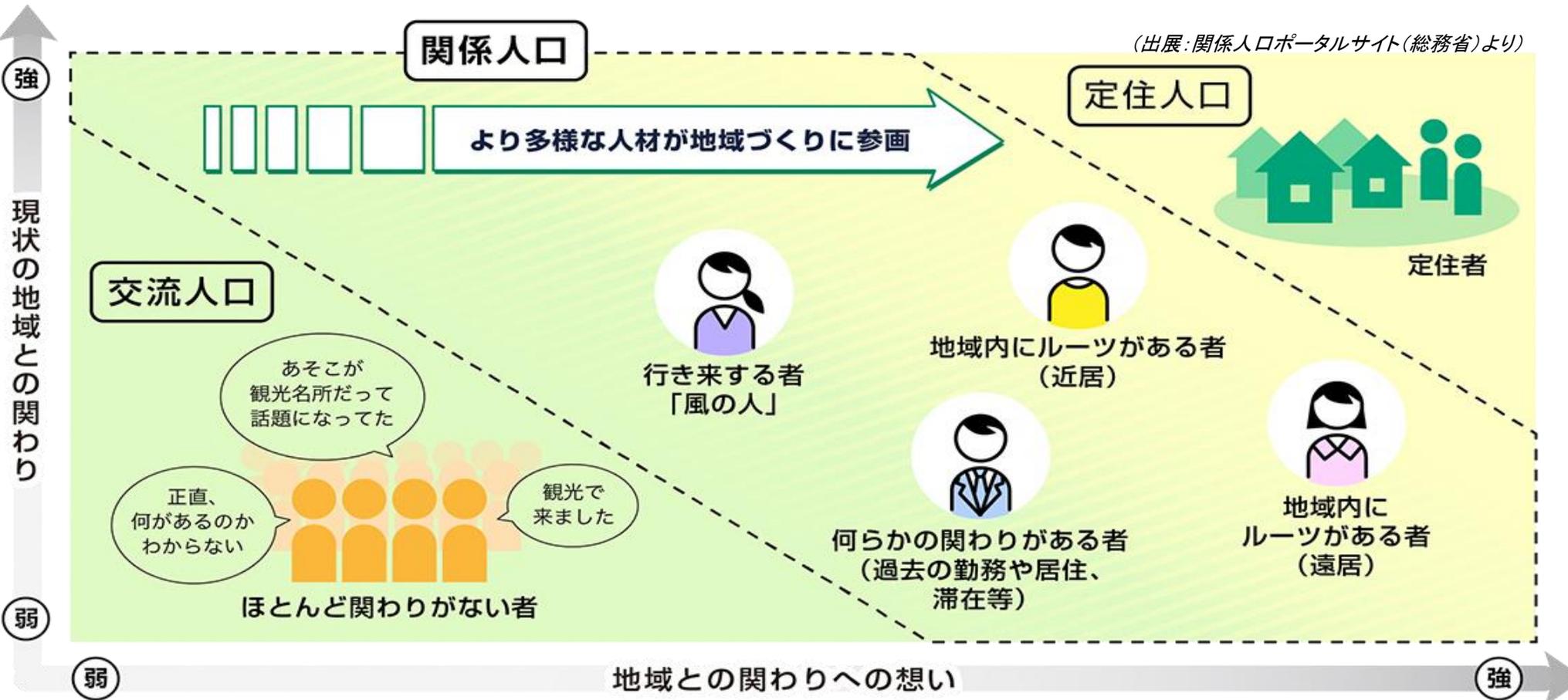
意見：青梅市は東京圏に位置するため別な視点での定義が合っている。
この教授の定義は過疎地域に合わせたものと思われる。

2 移住者の分類

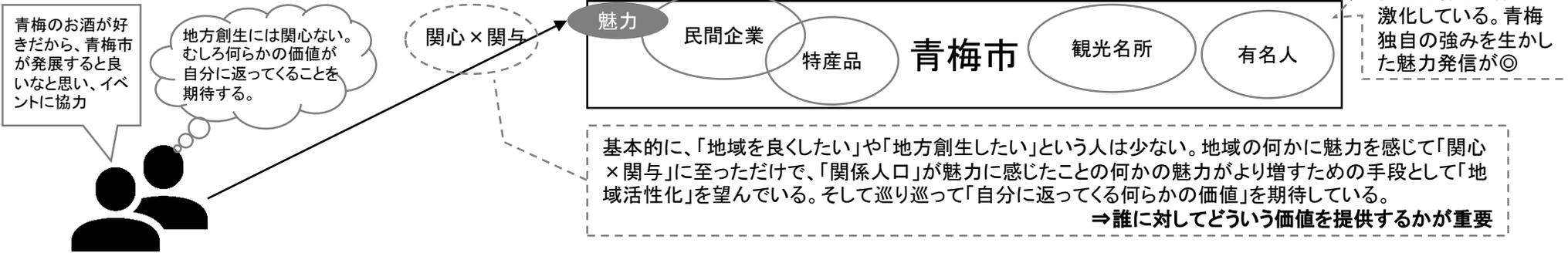


3 関係人口

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指します。



4 関係人口の「関係」とは？ (「関係」=関心×関与)



5 自治体の取り組みの方向性

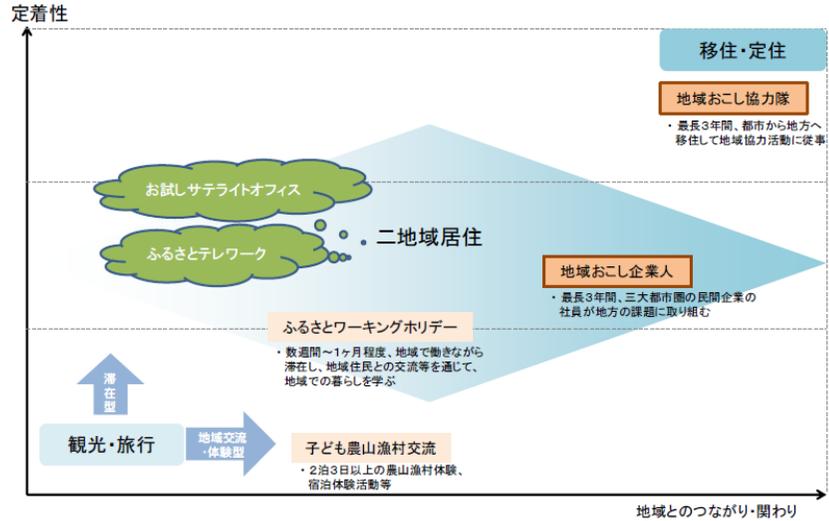
総務省の調査では、持続可能な地域に必要な要素として大きく4つを示しています。すべてをそろえるのではなく代替機能も含めて、できることを考えていくことが必要です。



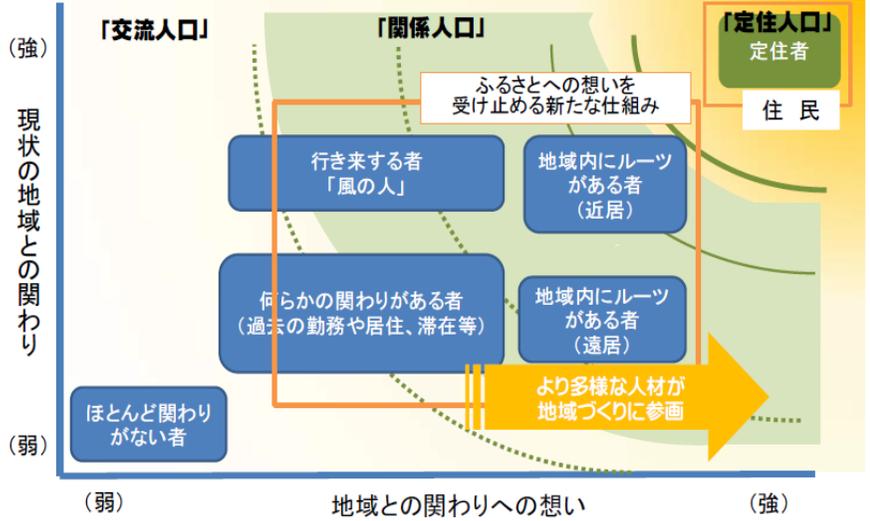
「多自然町村の持続可能モデルに関する調査研究」総務省
http://www.soumu.go.jp/main_content/000276700.pdf

6 最近の国の移住定住に関する方向性

【図1】 地方への人の流れをつくるこれまでの取組

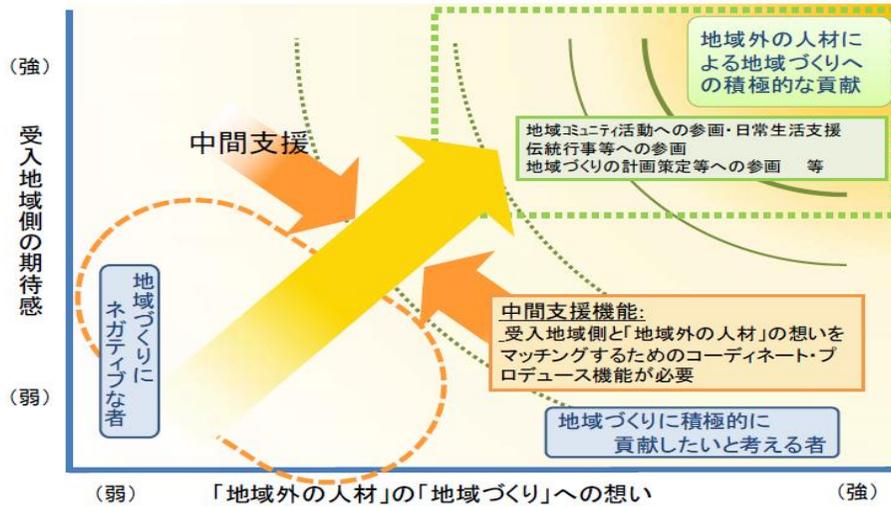


【図2】 地域外の人材と地域との関わりの深化



(出展: これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書「関係人口」の創出に向けて (総務省)より)

【図5】 「関係人口」と地域をつなぐ中間支援機能



【これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書より】
 今後の施策の方向性として、(1)段階的な移住・交流を支援する、(2)「ふるさと」への想いを受け止める、(3)地域における環境を整えるという方向性が示された。移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるように、その一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべきである。加えて、人々の「ふるさと」との多様な関わりを前提に、移住・定住を必ずしも目標とせず、「ふるさと」への想いを積極的に受け止め、地域づくりに生かす新たな仕組みをより具体的に検討することが望ましい。そして、これらの移住・交流、「ふるさと」との関わりを深める取組を展開していくためには、その取組をコーディネート、プロデュースできる中間支援機能の育成等、受入側の地域の環境を整えることも重要である。

(出展: これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書「関係人口」の創出に向けて (総務省)より)

7 関係人口と3つの課題

① 関係人口の量的な把握

順位	都道府県	関係人口
1	福島県	1,229万人
2	沖縄県	950万人
3	北海道	756万人
4	東京都	670万人
5	大阪府	440万人
6	熊本県	420万人
7	宮城県	390万人
8	福岡県	367万人
9	静岡県	331万人
10	長野県	313万人

関係人口の多い都道府県（調査時期：2021年2月17日～23日）

ブランド研究所による「関係人口の意識調査2021」から。東京都は6,699,000人で居住人口との比率は全国43位の48%。
この調査では、各都道府県出身者（居住者を除く）と応援者（居住者および出身者以外にその都道府県を応援したいと思っている人）の両方を「関係人口」としている。
この人たちの3割弱が移住したいとの答えも。

② 小さな拠点と関係人口

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成（集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化）が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）の形成が必要。
- 2024年度までに小さな拠点を全国で1,800箇所（2019年度：1,181箇所）形成し、うち地域運営組織が形成されている比率を90%（2019年度：86%）とすることを旨とする。

③ 「新しい内発的発展」と関係人口

<p>① 喫茶ランドリー 東京都墨田区</p> <p>老若男女が同じ空間を気軽に利用できる喫茶店とランドリーが融合した地域密着型の居場所。</p>	<p>② 輪島カプラー 石川県輪島市</p> <p>空き家や空き地を利用して子供から高齢者、障害者、国籍等に問わず暮らせるまちを形成。</p>	<p>③ スバルタキャンブ 岩手県八幡平市</p> <p>地域で仕事を創るプレーヤーを育てるための人材育成事業。</p>	<p>④ NCL 岩手県遠野市ほか</p> <p>共通の価値観をベースにしたメンバーの集まり。（発酵プロジェクト、里山経済プロジェクトなど）</p>
---------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

	「人」	「場」	「仕組み」	
「人」	<ul style="list-style-type: none"> ・会社員 ・子育て世代（子ども含む） ・学生 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民（高齢者、障害者、学生、児童、幼児） ・外国人、旅行者 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体職員（コーディネーター） ・起業家予備軍 ・IT技術者 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター ・起業家予備軍（地域おこし協力隊員）など
「場」	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェ ・コインランドリー ・地域密着型の居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉、食堂、駄菓子屋 ・子育て支援施設 ・フィットネス ・サービス付き高齢者住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース（旧議会議堂を再利用） ・サテライトオフィス 	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス ・空き家、廃校のリノベーション施設など
「仕組み」	<ul style="list-style-type: none"> ・空間のレンタル ・まちの家事室を併設 ・講演会などのイベント ・気軽に何度も立ち寄れる施設や機能の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者の介護の場、雇用の場として利用（こちまぜの空間を形成） ・気軽に何度も立ち寄れる施設や機能の配置 ・収益性の高い事業との組み合わせによる継続性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミングに特化した技術指導 ・短集集中で参加者が切磋琢磨できる環境 ・コース終了後も成長を競い合う 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通のビジョンを明確化 ・起業家育成のための専任コーディネーター ・ローカルベンチャースクール制度 ・地域おこし協力隊制度の活用

中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持 (出展：内閣府より)

遠隔でも参加できる関係人口の参画などの取組を支援

多様な関係人口のプラットフォームとしての「小さな拠点」の可能性

「新しい内発的発展」とは、外部からの経済的活性化に依存し、発展を期待する形態（重化学工業とその関連産業の発展による拠点開発やホテル、ゴルフ場、スキー場などの誘致によるリゾート開発に代表される「外来型発展」）ではなく、地域住民の主体的な取組を強調する従来型の「（一般型）内発的発展」のほか、地域の主体性を前提としつつも、外部アクターとの連携を強調するものである。外と開かれた交流が地域の内発性を強めていくこと。

(出展：国交省より)